

いこま 市議会のうごき

<http://www.ikoma-shigikai.jp/>

発行／平成26年5月15日 編集／生駒市議会 広報広聴委員会
〒630-0288 生駒市東新町8番38号 Tel.0743-74-1111 (内線604)

No. 118

平成26年（2014年）
3月定例会

3月定例会

新年度予算案など41議案を可決

平成26年生駒市議会第1回（3月）定例会は、3月7日～26日の20日間を会期として開きました。

この定例会では、「平成26年度生駒市一般会計予算」をはじめ、サンヨースポーツセンターの購入、家庭系ごみの有料化に係る条例改正など市長提出の37議案と意見書2件を含む議員提出の4議案を審議し、全て原案可決、承認しました。



4月20日にグランドオープンしたベルテラスいこま

3月定例会 議案審議

子育て・教育、医療の充実と、
環境配慮社会、都市基盤整備の推進を図る予算が成立
～前年度比6・3%増の積極的予算～

7日開会の本会議では、市長から、一般会計・特別会計および企業会計の平成26年度予算議案が提出され、予算委員会に審査を付託しました。13日から20日まで開催された予算委員会審査では、一部委員から北部スポーツタウンに係る予算を削除する修正案が提出されましたが、採決の結果、修正案を否決し、原案を賛成多数で可決しました。

また、26日の最終本会議では、原案に対する賛成と反対の討論があり、採決の結果、原案を可決しました。

一般会計は、歳入歳出予算の総額で362億8500万円（前年度比6・3%増）を計上し、平成25年度に引き続き、子育て・教育施策や医

療・健康施策の充実、生涯スポーツ活動、環境施策、都市基盤整備、健全な行財政運営の推進などを図る内容となっています。

平成26年度歳出予算の内容（抜粋）

1 子育て・教育施策の充実

- ・南こども園の整備
- ・子育て支援総合センターの開設とみっきランドの拡張
- ・子ども医療費の助成（中学まで入院費無料）
- ・スーパーエコスクール実証事業（鹿ノ台中）

2 医療・健康施策の充実

- ・市立病院の建設

3 生涯スポーツ活動の推進

- ・北部地域へのスポーツ施設の整備（北部スポーツタウン事業）

4 環境施策の推進

- ・公共下水道の整備 ・老朽水道管の更新
- ・家庭系ごみ有料制の導入にともなうごみ袋などの作製

5 都市基盤整備の推進

- ・既存公共施設の施設カルテと中長期修繕計画の策定
- ・橋梁や市庁舎の耐震化
- ・ゾーン30の設定

6 健全な行財政運営の推進

- ・マイナンバー制度の導入にともなうシステムの改修
- ・市民課窓口業務の委託
- ・市税の収納方法の追加（ペイジーの導入）

また、6つの特別会計と2つの企業会計を含む支出額の総額は705億427万円（前年度比11・5%増）を計上しています。

子育て支援施策の拡充内容は

子育て支援総合センターの設置によって拡充される市の子育て支援のための施策の概要は。

地域子育て支援拠点事業を行うみっきランド（子育て中の親子のためのサロン）を拡充し、子育て講習会などの開催回数を増加させるほか、市内の子育てサークルの活動拠点として整備する。

みっきランドの開館状況は改善されるのか。

今後、平日の開館時間の延長や、現在閉館となっている土曜日の開館を検討している。

既存の公共施設については、耐震改修を含む適切な管理を

既存の公共施設において、長寿命化や統廃合にあたって、財政的観点から策定が求められる中長期修繕計画や総合管理計画についての策定の見通しは。

平成26年度から、学校や文化施設、体育施設などの72施設を対象とした既存公共施設の中長期修繕計画を策定する。

今後、道路や橋梁を含む公共施設の総合管理計画を策定するため、国から指針が示され次第、その指針に沿って全庁的に対応したい。

公共施設のうち市庁舎は、耐震改修の工事に加えて、総合的な改修としてどのような工事が行われる予定であるのか。

平成26年度は庁舎耐震改修等工事基本計画の結果を踏まえて、耐震改修をはじめ、屋上の防水改修や東側出入口へのスロープの設置、トイレの洋式化など、利用者にとって使いやすい建物となるよう総合的な改修工事の設計業務を行う予定である。



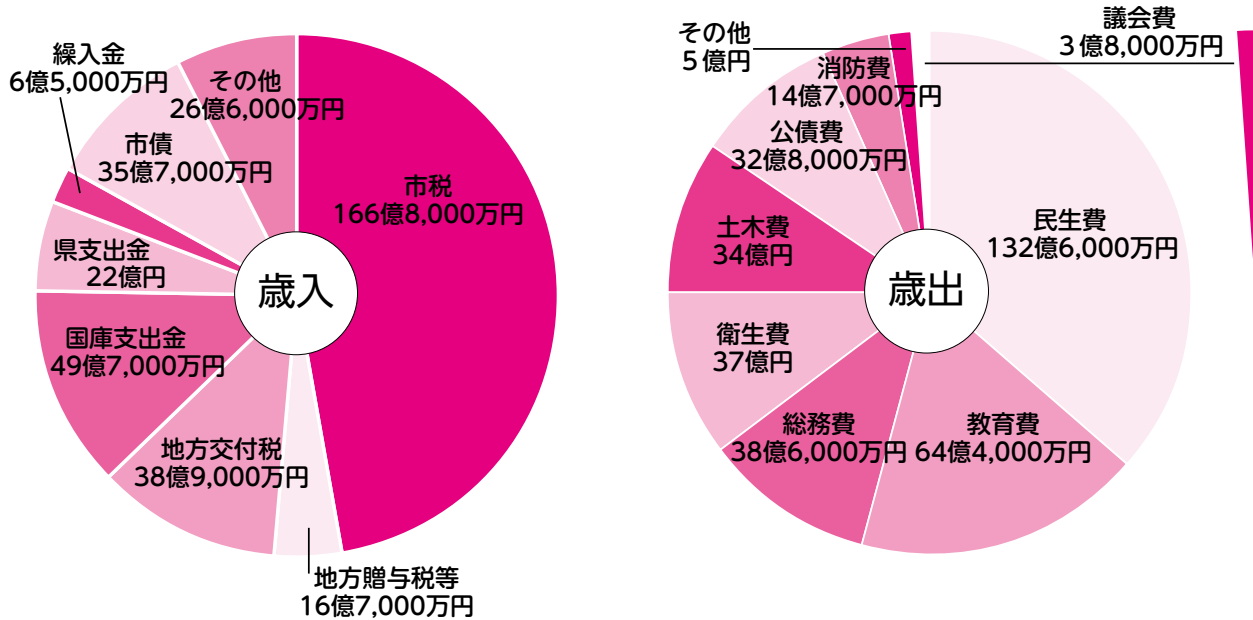
辻町、桜ヶ丘に続いて
東生駒1丁目に設定される「ゾーン30」

ゾーン30の設定方針は

生活道路などにゾーン30を設定するにあたり、その地域はどのような方針によって決定されるのか。

平成26年度予算を可決

一般会計予算の構成



この予算は、小学1・2年生への30人、35人学級の実施や高齢者に対する交通費の助成、介護サービス利用者への支援、子どもの医療費助成の拡充など評価できる施策がある一方、家庭系ごみの有料化の導入、リニア中央新幹線関連の調査など将来にわたって莫大な経費をとまう経費を含んでいる。

反対討論

問 ペイジーの導入による効果は
答 ペイジー（パソコンなどから市税などを支払えるサービス）の導入による効果は。
答 ペイジーの導入によって、納税者はパソコンや銀行ATMなどからいつでも市税を納付することができ、従来からの口座振替やコンビニ収納なども含めて多様なチャネルから選択できるとともに、市においても、人件費の削減などの効果が見込まれる。

答 設定地域は、通学路をはじめとする生活道路の危険箇所に係る市や警察の調査などをもとに決定される。なお、ゾーン30は、通行車両などの速度の抑制や交通事故の軽減に非常に効果があることから、今後とも市としては、警察とも協議しながら、設定地域を増やしていきたい。

また、北部スポーツタウン事業に係る経費も含まれるが、投資効果が低く、事業実施の必要度は低いと考えられる。市長は、これまで健全な財政運営を目指しながら、真に必要な施策を厳選した上で集中的に投資してきたにもかかわらず、本事業は修繕と管理が必要な民間スポーツ施設を整備することとなり、行政改革の取組方針にも反することから反対する。

賛成討論

この予算は、財政健全性を維持すべく、人件費や公債費の削減を図りながら、子育て・教育施策や福祉施策をはじめとする市が直面する喫緊の課題に対して、的確かつ迅速に対応していることから賛成する。

また、審議の過程で意見の分かれた家庭系ごみの有料化と北部スポーツタウン事業にともなう経費は、環境問題や子どもの健全育成に力を注ぐ本市における大切な施策の実現に必要である。前者は市民と共に長年取り組むごみ減量を推進し、1日も早い地球温暖化の防止に貢献する。後者はスポーツ推進と健康づくりの拠点、災害時の避難場所、北部の観光拠点として期待できる施策であり、財源確保の計画も適切である。

3月定例会 議案審議

3月定例会では、市長から、平成26年度予算議案のほか、平成27年4月から家庭系ごみを有料化する条例の一部改正議案や、サンヨースポーツセンターの購入費用を含んだ一般会計補正予算議案、また、同センターの購入にともない、同センターを「(仮称)北部スポーツセンター」として規定するための体育施設条例の一部改正議案など28議案が提案され、12議案の審査を委員会に付託し、13日から20日までの間で審査を行いました。26日の最終本会議では、反対、賛成の立場から討論があり、すべて原案のとおり可決しました。

一般会計補正予算と 体育施設条例の一部改正 を可決

一般会計の補正予算議案は、歳入・歳出にそれぞれ5億9958万9000円を追加するものです。

サンヨースポーツセンター購入に係る費用以外のおもな内容としては、道路ストックの総点検、市民体育館の耐震補強・改修、通学路の安全対策、小学校の施設整備などに係る費用が補正されるとともに、国の補正予算対象事業など、翌年度に繰り越す必要がある事業の繰越明許費の設定、また、電気料金の値上げや消費税率の引上げにともない、清掃センターなどの運営委託料を増額することなどによる、債務負担行為の変更と追加となっています。

サンヨースポーツセンターの購入費用(2億317万1000円)を含む当該補正予算議案に併せて、同

スポーツセンターを「(仮称)北部スポーツセンター」として規定するための体育施設条例の一部改正議案が提案されました。同改正議案のそのほかの内容としては、同スポーツセンターの購入による北大和野球場およびグラウンドの廃止と、既存体育施設の市外利用者の使用料を設定することなどが含まれています。なお、同野球場およびグラウンドの廃止期限は「平成27年4月1日までの間において教育委員会規則で定める日」でしたが「教育委員会規則で定める日」に訂正されるとともに、廃止の代替案であった近隣のグラウンドに設置予定の夜間照明にかかる使用

料の規定を削除する申出があり、訂正されました。

同条例の一部改正案を審査する環境文教委員会と、補正予算議案を審査する予算委員会を17日に開催し、条例の一部改正案は原案を可決しましたが、補正予算案に、同センターの購入費用を削除する修正案が提出され、修正案は、賛成少数で否決しました。最終本会議では、補正予算議案および条例の一部改正議案とともに賛成多数で可決しました。

反対討論

北部スポーツタウン構想は、スポーツ振興基本計画に位置付けられておらず、購入するために策定された構想であることから、当該事業の必要性には疑問がある。

試算では、3力年のインシヤルコストとランニングコストは、約9億8000万円を要するとともに、収支は、毎年4800万円の赤字が見込まれているため、多少の利用者の増加では、赤字は解消できない。

交通の利便性が劣り、利用需要が見込めない中、社会保障費などの費用確保が切実な課題になっている状況において、赤字施設を増やすことの必要性和、購入を許容する原資が本市にあるのか疑問である。

賛成討論

グラウンドの休日における利用率は高く、グラウンドに対する需要が多い中、今までにない施設を造り、市民の利用に供することは、スポーツ振興を市民憲章にうたい、積極的推進する本市においては、有益な施策であるとともに、子どもや選手の育成の面からも有益である。

ただし、同スポーツセンターは、試合や大会の開催を目的として考えるべきであり、購入の前提としては、北大和グラウンドの閉鎖については、法手続きにのっとった十分な検討と協議を行うとともに、整備の在り方についても、他の施策との関係や費用対効果を考慮して判断することなどを要望し、賛成する。



北部スポーツタウン構想を実現するために購入された旧サンヨースポーツセンター

家庭系ごみを有料化する 条例改正を可決

この議案は、持続可能な循環型社会・低炭素型社会の実現に向けて、市は「ごみ半減プラン」に取り組んできましたが、ごみ減量や資源化を更に促進するため、平成27年4月から、生ごみなどの燃えるごみ、大型ごみ、燃えないごみの有料化を導入するものです。

なお、資源ごみ（プラ・びん・缶・ペットボトルなど）、集団資源回収の対象としている新聞紙・雑誌、せん定枝・落葉などは対象になりません。

家庭系ごみ有料化の導入経緯

○平成23年5月

・「ごみ半減プラン」を策定

○平成23年4月～平成24年3月

・家庭系ごみ有料化等検討委員会で検討

○平成24年4月～平成25年9月

・有料化せずにごみ半減が可能かを検証するモデル事業を実施

「ごみ半減トライアル計画」

【結果】

有料化しない場合、平成32年度で
11.8%削減(平成21年度比)



減量推進のため **ごみ有料化は必要**

◎有料化されるごみと手数料

①燃えるごみ、燃えないごみ

指定ごみ袋の購入

・1ℓにつき1円

・袋のサイズ: 7ℓ, 15ℓ, 30ℓ, 45ℓ

②大型ごみ

指定ごみ袋の購入またはシール(1枚
300円)購入

・袋に入る場合: 燃えるごみと同じ
指定ごみ袋を使用

・袋に入らない場合: シール(1枚
300円)購入

手数料の料金設定の根拠は

問 どのような想定で1ℓ1円という料金にしたのか。

答 全国的に多く設定されており、市民に最もご理解いただけると考え、1ℓ1円としている。

不法投棄への対応は

問 ごみ集積場に指定外の袋で出されている場合の対応は。

答 市が回収すると、指定外の袋で出されるごみが増えるおそれがあり、原則、回収しない。有料化の実施までに最もよい方法を検討していく。

反対討論

導入の判断までにごみ半減トライアル計画を実施したことは評価できるが、その結果は十分に活用されておらず、本市の特性に合わせた最も効果的な方法は詳細に検討されていない。有料化の導入根拠とされる市ごみ半減会議の報告では、有料化を導入しない場合、平成32年度の削減率が平成21年度比11・8%減とされているが、試算方法は過去のごみ減量の推移、事業系ごみの流入、資源化率の向上などを考慮していない。今回の制度は、対象のごみ全てに

手数料が必要となる単純従量制ありきで作られており、1ℓあたり1円の手数料では、有料化後にごみ排出量にリバウンドが生じやすいという報告もある。

そのため、一定量まで料金単価を低く抑える2段階方式や、一定量まで無料にする超過従量方式を検討し、市民と合意形成を図る必要がある。

なお、市民との合意形成が図られていないため、導入後に市民の理解が得られずに減量効果が薄くなるおそれがある。

また、導入後に不法投棄が増えるおそれもあるが、対策は十分に検討されておらず、手数料も市民の負担が大きくなるため反対する。

生駒山麓公園の指定管理者の指定を全会一致で可決

この議案は、平成26年7月からの10年間、生駒山麓公園の指定管理者として、株式会社モンベルと社会福祉法人青葉仁会の共同体を指定するものです。

事業内容は、ふれあいセンター、フィールドアスレチックなどの運営に加え、アウトドアショップ、カフェレストランの運営を行うものです。また、障がい者が自立した日常生活と社会生活を営むことができるよう、山麓公園を障がい者雇用の場、雇

用のための訓練の場としても活用するものです。

選定経過の報告

市の障がい者福祉の現状として、障がい者の就労先の確保が求められているものの、市内就労先の受入れの余裕が無くなってきたため、山麓公園の活用方法の見直しを行い、障がい者の雇用の場として活用することとしたものである。

障がい者の就労支援に実績のある市内と近隣の社会福祉法人を調査した結果、奈良市内の社会福祉法人青葉仁会から、株式会社モンベルと連携した提案があり、指定管理者として選定した。

なお、選定過程の透明性、公平性を確保し、客観的な審査を通じて事業者を選定するため、審査委員会を設置し、選定を行った。

指定管理者の選定方法は原則公募であるが、今回の指定にあたり、市内と近隣の他の法人から、大規模な事業展開をともなう同様の提案を得ることは困難と判断して、非公募とし、この選定が適切であることを審査委員会として承認している。

選考方法の公平性は

問 本市と近隣の社会福祉法人を条

件としているが、大阪府内など対象範囲を広げることは検討したのか。

答 障がい児を持つ親が安心して委ねられることを重視しており、県内や近隣市で市民に知られている団体からの選定が妥当と考えている。



障がい者の就労の場としても活用する
(生駒山麓公園ふれあいセンター)

市土地開発公社に対する4億円の債権放棄を可決

この議案は、(仮称)東地区コミュニティ施設の用地として東生駒会社寮跡地を市土地開発公社が先行取得する際、市が同公社に貸し付けた9億円のうち、用地売却などで一部返済を受けたものの、同公社から回収できる見込みがない4億円について、債権を放棄するものです。

土地取得の意思決定過程の改善は

問 この土地取得に対する住民監査請求を受けて、監査委員から、土地

取得依頼に係る意思決定の過程を明確にするよう改善の要望が出されていたが、対応は。

答 市が市土地開発公社に土地の先行取得を依頼する場合は、必ず市が土地を買い戻すことを担保した契約を締結して先行取得が行われるようにすることで、その決裁の際、複数の職員がチェックするようにしている。また、同公社に外部監事を入れ、理事会の議事録を公開している。

寄附による図書館整備の基金を設置する条例改正と補正予算を全会一致で可決

これらの議案は、市内にお住まいの木田ツヤ子さんから、生駒駅前図書室(愛称・木田文庫)の図書整備などのために1億4000万円の寄附を受けたことにより、急きよ、3月26日に追加提案されました。

議案の内容は、図書館の図書などの整備を目的とした基金を設置し、図書購入費などに基金を充てることができると改訂し、一般会計の歳入・歳出にそれぞれ1億4000万円を追加するものです。

意見書2件を全会一致で決議し、関係機関に送付

◎ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書

ウイルス性肝炎患者が350万人以上とまん延している状況に対して、国の法的責任は明確になっている。

しかし、多くの患者が医療費助成の対象から外れ、就労不能の人も多い。また、身体障がい者の認定基準も厳しく、生活支援の実効性が発揮されていない。

この状況を踏まえ、国に次のことを求める。

- ①ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度の創設
- ②肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること

◎食の安全・安心の確立を求める意見書

大手ホテルや百貨店などのメニューの虚偽表示や国内製造の冷凍食品への農薬混入などの事件が相次いでいる。

この現状を踏まえ、国に対し、食品の安全性の一層の確保に努めるよう次のことを求める。

- ①不当景品類及び不当表示防止法等の改正案の早期成立と施行
- ②政府と地方公共団体における消費者庁を中心とした十分な体制の確立
- ③一層の食の安全と安心を図るため、関係事業者等の責任を関係法令に明確に定めること

ここが知りたい 本会議の一般質問

3月
7日～11日
定例会

質問者数 10人

掲載以外の一般質問もありますので、ホームページや後日発行の会議録をご覧ください。

障がい者の福祉施策について

上原しのぶ議員

問 本市は、障がい者福祉施策を効果的に実施するため、個人に給付されてきた重度心身障害者福祉年金を廃止した。年金相当額の使い道は。

答 障がい者団体からの要望もあり、個人への金銭給付ではない形で、継続的な就労支援の充実や障がい福祉サービスの向上につながる環境づくりを支援するための財源として活用したいと考えている。

問 障がい者のための施設整備について、市はどのように支援するのか。

答 市の負担で、主体的に施設を設置することは財政的に厳しく、民間事業者の活力に依存した施設の整備に頼らざるを得ない状況にある。市の公有施設である福祉センターに対しては、利用サービスを充実させるべく、事業者と協議しながら支援を検討している。

問 障がい者の就労支援は重要な課題である。市の考えは。

答 本市では、市役所などを就労体験の場として提供する取組や市職員の名刺の調達などを行っている。

今後、山麓公園をはじめとした障がい者支援施設の立地や、既存施設の改修などに対し、予算の範囲内で有効な財政的支援ができるよう検討したい。

(仮称)南こども園について

竹内ひろみ議員

問 南こども園の建物や設備の設計にあたっては、保育や教育の内容を踏まえることが肝要だが、今後、どのような体制で検討する予定か。

答 南こども園開設懇話会や、みなみ保育園の保育士と南幼稚園の教員などから組織されたワーキングチームで、設計業者による案を基に、保護者の視点からの意見も踏まえ、様々な状況での園児や職員の動線をはじめ、保育室などの構造なども考慮したレイアウトを検討する。

問 市として、こども園と保護者との関わりをどのように考えているか。

答 市として、保育所保育指針の理念などに基づき保護者を支援したいと考えている。

問 幼稚園と保育園の保護者の間の融合をどのように考えているか。

答 現在、みなみ保育園と南幼稚園の双方の保護者会で情報交換が行われている。今後、こども園開園までに、みなみ保育園と南幼稚園の両園長、こども課と教育指導課の指導主事も加わり、こども園の保護者会の在り方や運営を協議する場を設定し、必要に応じて市から助言を行いたい。

他の項目

● 子ども・子育て支援新制度の課題

受動喫煙防止のための対策は

下村晴意議員

問 喫煙にともなう有害性は広く認識されているが、他人のたばこから出される副流煙を吸う受動喫煙にともなう健康への被害についても市民への啓発は進んでいるか。

答 現在、公共施設における受動喫煙に対する基準が未整備であるため、早期に整備し、施設管理者に周知するとともに、民間事業者にも協力を働きかけていきたい。

また、市の広報やホームページへの啓発記事の掲載、保健師による助言や禁煙外来の紹介などによって、受動喫煙について市民への周知を図っている。

問 市のまちをきれいにする条例で喫煙の制限を規定した成果は。

答 条例で市内全域を喫煙規制区域に設定したことから、ポイ捨てされたたばこの吸い殻が、条例の施行前と比較して減少している。

問 本市においても「歩きタバコ禁止条例」を制定してはどうか。

答 今後、健康増進法の趣旨に鑑み、市民や医療関係者などから組織される検討委員会を庁内に設置し、ポイ捨てなどの実態も踏まえ、平成26年度から条例の在り方について検討し、平成27年度中での条例の提案を考えている。

本会議の 一般質問

幼児2人同乗用自転車講習会



自転車走行環境の整備について

成田智樹議員

問 自転車事故が全国的に増加している。市は、市民の自転車利用状況をどう把握しているのか。

答 平成22年の国勢調査では、通勤・通学手段での自転車利用状況が県や全国平均の3分の1程度、県下12市では、宇陀市に次いで低い。

問 本市の自転車走行環境の現状をどう評価・分析しているのか。

答 自転車走行環境の整備はあまり進んでいないが、利便性・安全性の確保は、自転車教室の開催や3人乗り自転車の貸出しなどの取組により、進めることができた。

問 今後、自転車走行環境の整備に向け、どう考えているか。

答 歩行者の安全対策が最優先課題である現段階では、現在の施策の継続や部分的な拡充が妥当と考える。

問 道路整備などハード面の方針は。

答 自転車走行の実態に応じた道路空間の配分を検討していく。

問 市民への交通ルールの徹底・啓発などソフト面に対しては。

答 警察署や関係団体との連携強化も図りながら、道路交通法等の交通ルールの周知や啓発に努めたい。

他の項目

● オープンデータ推進の取組

本市のシティプロモーションについて

山田弘己議員

問 平成25年度のシティプロモーションは、何を主眼に置き推進したか。

答 特に定住を促進したい子育て世代から「住んでみたいまち」として選ばれることに主眼を置いた。同時に、市役所全体の情報発信力強化にも取り組んだ。

問 主眼とした目標を実現するため、どのような手法を取り、ターゲット層を絞り込んだのか。

答 担当職員が、市内の住宅販売業者などを訪問し、聞き取りを実施した。その結果、20代・30代の子育て世代をターゲットとし、この世代が一番興味のある子育て、教育施策、環境の良さを情報発信することにした。

問 実施した施策の成果をどう評価しているか。

答 本市の魅力をアピールするリーフレットについては、市内の住宅販売業者などに配布した結果、各事業者の広告媒体などに本市の施策が取り上げられるなど、非常に効果的であった。平成26年度も情報を更新して配布したいと考えている。

問 今後の課題は。

答 職員の意識啓発を進めることが、課題と認識している。職員研修を実施するなど、全庁的な取組でシティプロモーションを推進していく。

本市における国際化施策について

西山洋電議員

問 全国的に国際化施策の取組が増えている中、本市の取組状況をどう評価しているか。

答 本市は、平成8年に国際化基本指針を、平成12年に外国人住民教育指針を策定した。市の総合計画でも、基本計画に「多文化共生」を掲げ、様々な施策を進めており、現在、国際交流に取り組む民間団体が活動する土壌が育ってきている。

問 国際化施策を行う上での課題は。

答 外国人住民数から比べると、出身国数が多い状況であるため、必要言語の多様化への対応が挙げられる。

問 本市独自の取組である「多文化共生教育」の具体的内容は。

答 本市では、総合的な学習や生活科の学習時間に、色々な外国人の方を学校に呼びびし、その国の生活習慣や文化を子どもたちに披露していただいて学ぶ取組をしている。

問 マッチング方式による交換留学や海外ホームステイの受け入れは、異文化に触れる機会の提供として大変有効と考えるが、検討の余地は。

答 各学校で、県内で実施する交流事業（県市町村教育長会が後援）の案内などをポスター掲示して紹介し、毎年、本市からも数名が参加している。

大規模震災発災時の行政の対応は

恵比須幹夫議員

問 全国の各地方自治体ではBCP（業務継続計画）の策定が進みつつある。本市でも大規模震災の発災に備え、同計画を策定しておくことが望ましいのではないかと。

答 速やかに行政機能を回復させ、まちの復旧、復興と被災者の生活の活力を向上させるため、BCPを策定することは重要であると認識している。本市では、地域防災計画の全面改定を行った後、BCPの策定に取り組む予定である。

問 市の重要業務の多くは、情報システムに依存している。その意味で、市役所全体のBCPが未策定であっても、まずはICT（情報通信技術）に関するBCPを策定する必要があるのではないかと。

答 全庁的なBCPが必要であるとの認識を持ちつつも、まずはICT部門の業務継続計画を先行して策定し、災害・事故時の重要業務の実施、継続を行う基盤を整えることが重要であると考えている。現在、総務省が示すガイドラインなどをベースに情報収集、検討を行い、平成26年度にもBCPを策定したい。

他の項目

●環境保全対策について

市長マニフェストと今後の市政運営

角田晃一議員

問 新規企業誘致数の達成（任期4年で8社）はこれまでの実績から難しい。目標達成のための方策は。

答 これまで同様、市ホームページでの紹介や企業立地補助金の交付、ビジネスフェアへの出展、各種展示会への「いこまものづくりブース」の設置などによって誘致を進める。

問 歳出抑制の観点から、行政改革推進委員会から廃止を提言された補助金は廃止すべきでは。

答 市民に対する影響や社会経済情勢などを踏まえ、総合的に判断して、継続とした。なお、高齢者に対する交通費助成については、支給対象者が増加しており、コミュニティバスのルートを新設することも踏まえ、高齢者の移動手段を確保しながら、今後、適切な時期に判断したい。

問 市の経常収支比率の見直しは、マニフェストでは93%以下（平成28年度決算）だが、中期財政計画では95%（平成29、30年）となり、悪化する。いかに改善させる考えか。

答 中期財政計画は国の地方財政計画に基づく財政当局の見直し、マニフェストは首長の意思と意味合いが異なるが、いずれにしても、物件費の継続的な見直しなどで歳出を削減し、経常収支比率の改善を図りたい。

予算編成過程へ市民の参加を

堀見牧子議員

問 市の財政状況を市民と共有するため、予算の要求段階から市民の意見を反映させる仕組みをつくることに、予算書や決算書を市民が加工できるデータ形式で公開すべきでは。

答 予算の編成過程はホームページで公開しており、市民から意見を聴取する仕組みはすでに有している。各課からの予算要求後の限られた時間での要求書の点検や、課長・部長・市長による査定時の計数整理と資料作成など、予算編成時は繁忙を極めることから、現状以上の市民の直接的な参画・協働は難しい。

問 市民が加工できるデータ形式での公開は、リスクや課題を見極め研究していきたい。

問 予算編成、執行、決算に関する規定を、具体的、永続的なものとするべく、市民自治に基づく健全な財政に資する「財政健全化に関する条例」の制定を検討してはどうか。

答 このような条例は、財政状況の悪化により制定された自治体が多い。現在の本市の財政状況に加え、従来から地方財政運営の基本を規定した地方財政法に基づき財政運営を行っていることを踏まえ、現時点で予算編成などにこれ以上制約を課す条例を制定する意義は見出せない。

平成26年度の市長施政方針について

浜田佳資議員

問 2期8年の総仕上げである3期目の初年度として、今後4年間を前提に見通しての平成26年度の位置づけは。

答 平成26年度は、生駒市立病院の開院準備や高山スーパースクールゾーン構想などの大きなプロジェクトを軌道に乗せる準備を行い、遂行したい。

問 高齢者への交通費助成を今後どうするのか。

答 状況によっては、任期中に助成額の削減を判断する可能性はある。

問 買い物弱者対策への支援は。

答 介護保険のメニューやシルバー人材センター、民間事業者のサービスで対応している。

問 独居の高齢者への支援は。

答 調査などでの把握、民生児童委員や地域包括支援センターとの連携、サロン活動の支援などを行っている。

問 市政運営での「真に必要な施策」選定の基準と具体的施策、また、「集中的に投資」と財政規律との関係は。

答 全てが必要な施策であり、ニーズの高さや費用対効果などを選定基準にしている。また、補助金の活用など、市の財政負担を減らす努力により、多くの事業を実施しつつも健全財政を維持している。

「総合計画 後期基本計画」の パブリックコメント案を調査

総合計画特別委員会では、2月27日、3月20日、4月1日、4月4日に委員会を開催し、市総合計画審議会を取りまとめられた「総合計画 後期基本計画」のパブリックコメント案の報告を受け、前期基本計画からの変更点を中心に説明を受けました。

「総合計画」は、市のビジョンを示す「基本構想」と行政運営のプランを示す「基本計画」で構成され、市自治基本条例に基づき策定される、まちづくりの基本指針です。

現在の第5次総合計画は、10年を期間として平成21年度に策定され、前期基本計画の5年間を経過することから、今回、後期基本計画が策定されることになりました。

「総合計画」は市政の根幹となる重要な計画であるため、市議会では、「生駒市の市行政に係る重要な計画の議決等に関する条例」により、総合計画の策定の際に報告の義務と議会の議決を定めています。

市総合計画審議会会長から 説明を受ける

総合計画特別委員会は、市総合計



6月の議案審査の充実に向けて、事前調査を実施(総合計画特別委員会)

画審議会では後期基本計画のパブリックコメント案が取りまとめられたことを受けて、市総合計画審議会会長の中川幾郎氏と会長代理の久隆浩氏から、「後期基本計画の策定の際に重視すべき市の政策課題」と「総合計画審議会での重要な協議内容」について説明を受け、質疑を行いました。

た。

また、市のそれぞれの担当課から、「前期基本計画の進行管理で見えてきた課題と問題意識を踏まえて後期基本計画に反映した内容」について説明を受けました。

なお、後期基本計画は、本年6月に議案として提出される予定です。

都市建設委員会の調査報告

都市建設委員会では「市民協働のまちづくり手法」について、平成25年6月から、国分寺市と狛江市への先進地視察を実施し、地区レベルでのまちづくりルールの設定、開発協議に係る市民参画の制度化などとともに、市民主体のまちづくり活動の根拠となるまちづくり条例について調査してきました。

これらの調査に基づき、本市で市民協働のまちづくりを推進するには、まちづくり条例の制定が有効であることを確認し、条例の構成案および条例制定に向けたロードマップを提言として取りまとめ、報告しました。

また、3月定例会では、市で目指すべき景観形成の在り方や取組方策を取りまとめた「市景観形成基本計画」について、パブリックコメントの結果を踏まえて策定された計画内容の報告を受けました。

環境文教委員会の調査報告

3月定例会では、「市エネルギービジョン」について、地球温暖化やエネルギー供給の不安定化などの状況を踏まえ、地域におけるエネルギー政策の在り方を取りまとめた内容の説明を受けるとともに、国の認定を受けた「環境モデル都市」の概要について報告を受けました。

また、平成30年度を目標年次とする「市環境基本計画」が計画期間の中間年となり、社会情勢の変化などに対応して、これまでの取組の整理と計画内容の見直しを進め、取りまとめられた案の説明とパブリックコメントの実施について報告を受けました。

企画総務委員会の調査報告

3月定例会では、「市行政改革大綱に基づく後期行動計画」について、パブリックコメントなどの意見を踏まえ、平成26年度から3年の間に市が取り組む21の取組項目と、各年度の取組内容や目標数値などを取りまとめた計画内容の報告を受けました。

また、環境モデル都市への選定により、環境政策課から環境モデル都市推進課への名称変更や体制整備などを行うため、機構改革にともなう行政組織の改編について報告を受けました。

新議員の紹介

去る1月26日に実施された生駒市議会議員補欠選挙で、軽井沢町在住の沢田かおる氏が当選されました。任期は、平成27年4月29日までです。



沢田かおる議員

絵画を展示しています

市議会では、開かれた議会の取組の一環として、市役所5階の本会議場前ロビーをギャラリーとして開放しています。このギャラリーでは、市芸術協会連盟会員の絵画19点を展示しています。



お気軽にお立ち寄りください。

電子表決システムを導入

3月26日再開の本会議の採決において、電子表決システムを導入しました。この導入で、議員が席上のボタンを押すことにより、各議員の賛否が議場内設置のモニターに映し出され、インターネット中継でも賛否が一目で判別できるようになりました。

議会のうごき

3月	2月	1月
4日	27日	31日
議会運営委員会	総合計画特別委員会 都市建設委員会	広報広聴委員会 議案説明会

議案第24号											
賛成 12				反対 1				出席 0			
沢田 かおる	吉村 義明	山田 耕三	樋口 稔	西山 洋章	山田 弘己	桑原 義隆	成田 智樹	恵比須 幹夫	竹内 ひろみ	浜田 佳資	塩見 牧子
伊木 まり子	中浦 新悟	樋口 清士	白本 和久	吉波 伸治	角田 晃一	有村 京子	下村 晴重	上原 しのぶ	井上 先生		山田 正弘

中谷議長は地方自治法の規定により、議決に加わることができません。

4月				3月											
15日	4日	1日	26日	25日	20日	18日	17日			14日	13日	11日	10日	7日	4日
議会運営委員会	総合計画特別委員会 議会運営委員会	総合計画特別委員会	広報広聴委員会 本会議	議案説明会 議会運営委員会 全員協議会	総合計画特別委員会 議員共済会総会 議会運営委員会	企画総務委員会 予算委員会	環境文教委員会 予算委員会	市民福祉委員会 本会議	市民福祉委員会 本会議	議会運営委員会 全員協議会	都市建設委員会 予算委員会	議員共済会幹事会 本会議	本会議	議会運営委員会 全員協議会	全員協議会 議案説明会

4月	15日
23日	
総合計画特別委員会	全員協議会 広報広聴委員会

6月定例会の会議の予定

5月30日(金)13時	議案説明会
6月5日(木)10時	議会運営委員会
10日(火)10時	13時 全員協議会
11日(水)10時	本会議(一般質問)
12日(木)10時	本会議(一般質問)
13日(金)10時	本会議(一般質問)
16日(月)10時	都市建設委員会 予算委員会
17日(火)10時	13時 市民福祉委員会 予算委員会
19日(木)10時	環境文教委員会 予算委員会
24日(火)10時	13時 企画総務委員会 予算委員会 本会議

平成27年3月定例会までの日程は、生駒市議会ホームページに掲載しています。

予定は変更する場合がありますので、市議会ホームページや電話でお確かめください。電話は、議会事務局(0743-741111・内線604)へお問い合わせください。

平成26年3月定例会の議決結果

議案名	議決結果	沢田かおる	吉村善明	山田耕三	樋口稔	西山洋竜	山田弘己	桑原義隆	成田智樹	恵比須幹夫	竹内ひろみ	浜田佳資	塩見牧子	伊木まり子	中浦新悟	樋口清士	白本和久	吉波伸治	角田晃一	有村京子	下村晴意	上原しのぶ	井上充生	山田正弘
生駒市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	●	○	○	○	○	●	○	○	●	●	●	○	●	●	●	○	○	○	○	●	●	●
平成26年度生駒市病院事業会計予算	原案可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	●
平成25年度生駒市一般会計補正予算(第5回)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○
平成26年度生駒市一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○
生駒市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○
平成25年度生駒市病院事業会計補正予算(第2回)	原案可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	●
財産の取得について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○
生駒市火葬場条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
平成26年度生駒市介護保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
平成26年度生駒市国民健康保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
平成26年度生駒市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
権利の放棄について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

中谷議長は、地方自治法の規定により、議決に加わるできません。

○=原案賛成 ●=原案反対

全会一致で原案可決・承認した議案

- ・平成26年度生駒市公共施設整備基金特別会計予算
- ・平成26年度生駒市下水道事業特別会計予算
- ・平成26年度生駒市自動車駐車場事業特別会計予算
- ・平成26年度生駒市水道事業会計予算
- ・平成25年度生駒市生駒駅前市街地再開発事業特別会計補正予算(第1回)
- ・平成25年度生駒市下水道事業特別会計補正予算(第2回)
- ・生駒市一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- ・ベルテラスいこま共用部分修繕積立基金条例の制定について
- ・生駒駅前北口第二地区再開発基金条例を廃止する条例の制定について
- ・生駒市税条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市自動車駐車場条例及び生駒市生涯学習施設条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市道路占用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市景観条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について
- ・生駒市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒山麓公園の指定管理者の指定について
- ・市道路線の認定について
- ・専決処分につき承認を求めることについて(控訴の提起)
- ・平成25年度生駒市一般会計補正予算(第6回)
- ・篤志寄附基金条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書について
- ・食の安全・安心の確立を求める意見書について
- ・生駒市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について